

運輸安全マネジメント

令和7年 8月1日

ネオ ウイング観光株式会社

1. 運輸安全マネジメント

ネオ ウイング観光株式会社は、運輸安全マネジメントの導入を行い、絶えず輸送の安全性の向上に努め、次の7項目について取り組みを行います。

- (1) 社長は輸送の安全の確保に最終的な責任を有することを明確にします。
 - (2) 輸送の安全に関する基本的な方針を策定し、従業員に十分周知させます。
 - (3) 基本的方針に基づいて輸送の安全の確保に関する目標を設定します。
- また、輸送の安全に関する目標を達成するための計画を作成します。
- (4) 情報の共有や伝達が確実に行われるようにします。
 - (5) 運輸安全マネジメントの実施状況などを事後チェックし、改善点の有無を検証します。
 - (6) 業務の改善を行い、次の目標や計画に反映させます。
 - (7) 上記の取り組みについての記録を適切に管理します。

令和7年 8月1日

ネオ ウイング観光株式会社

代表取締役 山崎 修平

重点施策

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守する。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努める。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じる。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有する。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、計画を適確に実施する。

令和7年 8月1日

ネオ ウイング観光株式会社

代表取締役 山崎 修平

2. 輸送の安全目標

(1) 事故削減目標

① 重大事故(自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故)0件維持継続

	目標	実績	報告種別等
令和 7 年度	0 件	0 件	
令和 8 年度	0 件	件	

② 交通事故(重大事故を除く有責の事故)

	対人身		対物損				単独事故 物損及び車両 (飛石含む)	
			車×物		車×車			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
令和 7 年度	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	3 件	0 件	5 件
令和 8 年度	0 件	件	0 件	件	0 件	件	0 件	件

(2) 関係法令及び社内規定の遵守を確保

関係法令及び社内規定(安全を管理する規程等)の遵守は、半期毎に教育を実施します。

(3) 内部監査

安全を管理する規程の遵守状況は、内部監査を年 1 回以上実施し、必要に応じて是正措置又は予防措置を講じます。

(4)輸送の安全に関する投資(予算)

	主な項目	令和8年度予算額 (千円)
安全教育費	適性診断受診費	90
	外部講師招聘費	100
	安全表彰費	60
	その他予備費(教材等・消耗品等)	150

(5)情報の連絡体制の確立

安全会議を年3回以上開催します。

(6)輸送の安全に関する安全教育の実施計画

①事故防止対策会議:月1回

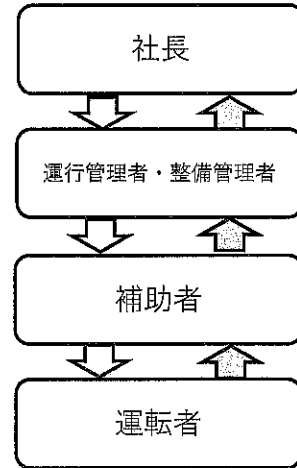
②ドライバー安全指導セミナー:月1回

③事故惹起者指導:事故発生時

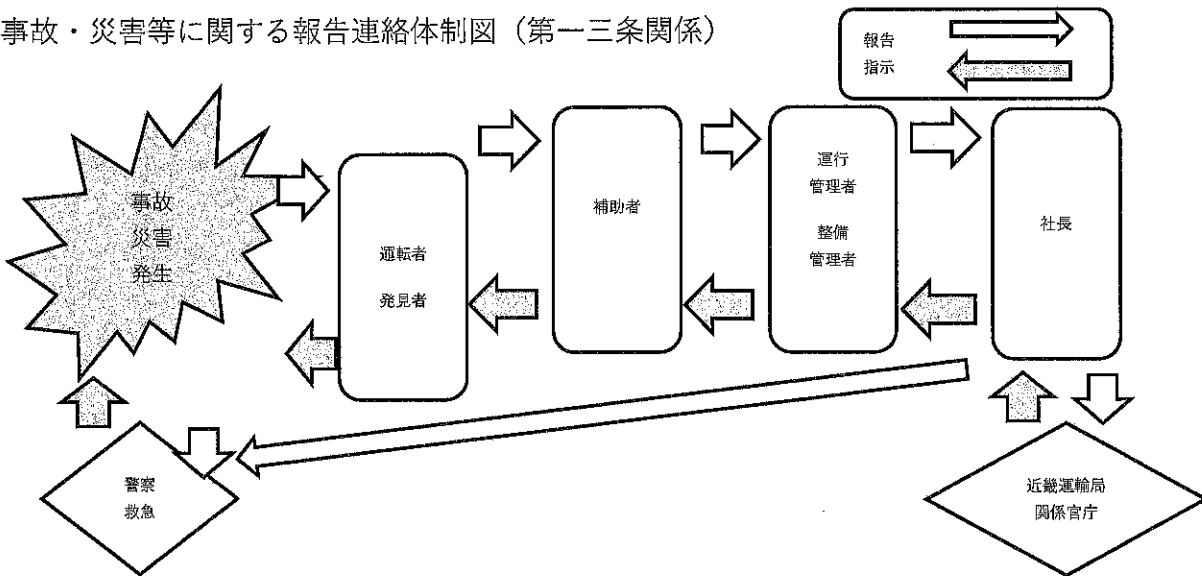
3 事故、災害等に関する報告連絡体制図

安全管理体制図（第八条関係）

ネオウイング 観光 株式会社	社長	安全統括管理者兼務
		統括運行管理者兼務
		統括整備管理者兼務
	役員	運行管理者兼務
		整備管理者兼務
	運転車兼事務職員	整備管理者兼務
		運行管理補助者兼務
事務職員	運行管理者兼務	
運転者		



事故・災害等に関する報告連絡体制図（第一三条関係）



輸送の安全に関する記録の管理等の方法（第一八条関係）

運行管理者は安全管理規程第一八条第2項に定める事項について記録及び保存をする。

4. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、
社員に輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させ、
また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 車庫内に毎月の安全目標を掲示する。
- (3) 運輸安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を
遂行することにより、絶えず輸送の安全向上に努めます。
- (4) 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。
- (5) 出庫時の安全確認を積極的に立ち合いします。
- (6) 運輸安全マネジメントを全社員が一丸となって確実に実施し、PDCA
(計画・実施・監視・改善)サイクルの徹底により、継続的に見直しと改善に努めます。

5. 法令等の遵守

輸送の安全確保が最も重要であるという意義を徹底し 関係法令及び
安全管理規程に定められた事項を遵守する

- (1)法令に準じた出庫入庫の点呼を行う
- (2)タコグラフのデータの確認・指導を行う
- (3)ドライブレコーダー映像による事故防止指導を行う

6. 輸送の安全に関する計画

(1)営業所における乗務員教育

乗務員研修の年間計画を作成し、輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ります。

選任乗務員に対し、関係法令の遵守、ヒヤリハット等の小集団教育を実施して輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ります。

(2)交通安全運動等の期間中は、事故防止運動を実施します。

- ・春の全国交通安全運動
- ・夏の事故防止運動
- ・秋の全国交通安全運動
- ・年末年始自動車輸送安全総点検

(3)輸送の安全に関する内部監査を年1回以上実施し、是正・予防措置を講ずるとともに、継続的改善に努めます

7. 輸送の安全に関する重点施策

(1)輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守する。

- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努める。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じる。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有する。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、計画を適確に実施する。

8. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

- ① 事故防止対策会議：月 1 回
- ② ドライバー安全指導セミナー：月 1 回
- ③ 事故惹起者指導：事故発生時

9. 輸送の安全に関する内部監査結果及び装置内容

10. 行政処分内容、講じた措置